

衛星開発・実証小委員会の設置について（案）

令和 2 年 1 0 月 9 日

1. 目的

新たな宇宙基本計画（令和 2 年 6 月 3 0 日閣議決定）に基づき、測位、通信、地球観測衛星等の衛星開発に関する自立性の確保や競争力の強化に向け、府省横断、産学官連携の下で、ユーザーニーズに立脚した民生向けの衛星開発・実証戦略に関する事項について審議するため、基本政策部会の下に、衛星開発・実証小委員会（以下、「小委員会」）を設置する。

2. 検討事項

基本政策部会の所掌事務のうち、政府による民生用衛星の開発・実証に関することとして、以下に掲げる事項を検討する。

- （１）測位、通信、地球観測等の民生向けの衛星開発・実証戦略について
- （２）（１）の戦略検討に必要な調査・分析について
- （３）その他

3. 委員構成

小委員会に属する委員は、宇宙政策委員会委員長（以下、「委員長」）が指名する。また、小委員会には座長を置く。座長は、小委員会に属する委員のうちから委員長が指名する。座長は座長代理を指名することができる。

4. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。